

募集

外部行政評価委員募集

行政サービスや業務への取り組み結果を次の事業実施へ結びつけるため、毎年行政評価を行っているため、外部の視点から、より客観的に評価し改善を図るため外部評価委員を募集します。

▼募集人数／若干名(書類選考) ▼会議日程／6月以降3回程度を予定(平日昼間) ▼応募条件／市内在住の満18歳以上の方で、平日昼間に開催される会議に出席可能な方 ▼応募方法／市HPまたは左記の応募先で指定用紙を取得のうえ、必要事項を記入して直接持参または郵送、FAX、メールのいずれかで提出 ▼応募期限／4月15日(金) ▼応募先 ▼直接持参：総合政策課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班 ▼郵送：FAX・メール：総合政策課

第4次にかほ市生涯学習・社会教育計画策定委員募集

にかほ市教育委員会では、市政の基本理念のもと「人と文化が豊かなまち」を教育施策の基本方針とし、生涯学習・社会教育の推進に取り組みんでいます。

今回、令和5年度から9年度までの計画を策定するにあたり策定委員を募集します。 ▼募集人数／若干名(書類選考) ▼応募条件／市内在住の満18歳以上の方で、平日昼間に開催される会議に出席可能な方 ▼応募方法／市HPまたは左記の応募先で指定用紙を取得のうえ、必要事項を記入して直接持参または郵送、FAX、メールのいずれかで提出 ▼応募期限／4月15日(金) 17時必着 ▼応募先 ▼直接持参：生涯学習課、仁賀保公民館、象潟公民館 ▼郵送：FAX・メール：生涯学習課

困り事・相談

こころの健康づくり相談日

相談時間は1人1時間です。 ▼臨床心理士による相談日 ▼日時／4月11日(月)・10時～14時

精神科医による相談日

▼日時／4月21日(木)・14時～15時

ひきこもり相談

毎月第2火曜日に開催。電話相談はいつでもどうぞ。 ▼日時／4月12日(火)・14時～16時 ▼会場／エニワン ▼共催／あきた若者サポートステーション

公共機関から

軽自動車税種別割

4月下旬から5月中旬に車検を受ける予定の方へ 軽自動車、250CC超えの

バイクの継続検査(車検)を受ける際には納税証明書が必要ですが、口座振替で納付されている方には納期限5月2日の振替確認後に納税証明書を発送します。車検の際は次の点に協力ください。

▽5月1日(日)までに車検を受ける場合 車検は車検証の有効期限の1カ月前から受けることができます。令和3年5月中旬に発送している令和2年度の納税証明書が使用できませんので、早めの車検をお勧めします。

▽5月2日(月)～20日(金)頃までに車検を受ける場合 令和4年度の継続検査(車検)用の納税証明書が手元に届くまでに車検を受ける場合は、口座振替されたことが確認できる通帳を持参し、税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班で継続検査(車検)用納税証明書を取得してください。

◆スマホ決済で納付される方 スマホ決済(PayPay、LINE Pay請求書払い)による納付をした場合は、継続検査(車検)用納税証明書の取得は窓口での申請が必要です。支払いから市の口座への入金を確認するまで、一定

期間の日数がかかりますので、車検を急ぐ場合は納付書により納付ください。

軽自動車税種別割の減免申請

軽自動車税種別割には障がいを持つ方に向けた減免制度があります。減免を受けようとする方は、納税通知書を受け取った日から納期限7日前までに申請してください。

▼申請期限／4月25日(月)(納期限は5月2日(月)) 閏税務課資産税班 ☎43・7505

固定資産税に関わる

価格の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者の方に自身の固定資産(土地・家屋)の評価額が適正であるかどうか確認していただくための制度です。

▼縦覧期限／5月31日(火) ▼縦覧場所／税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班 ▼縦覧内容／▼土地：所在、地番、地目、地積、価格 ▼家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(土地のみ所有している方は、土地についてのみ縦覧可能。家屋についても同様) ▼必要書類／本人確認できる

書類(運転免許証等) ▼縦覧できる方／市に固定資産税を納税している方、納税管理人的方

閏税務課資産税班 ☎43・7505

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料、4月からの特別徴収(年金引落し)

特別徴収額

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を特別徴収により納めている方は、令和4年4月、6月、8月の年金から仮徴収額(前年度の金額を基に仮に算定された金額)として、2月の年金から引き落としされた金額と同額が引き落とされます。また、4月から新たに特別徴収の対象となる方には、4月1日に仮徴収額のお知らせを発送します。

仮徴収額の平準化

昨年度の仮徴収額(4月、6月、8月)と本徴収額(10月、12月、翌年2月)の差が大きい方は、1年間を通じて引き落としされる金額が均等になるよう6月以降の仮徴収額を調整(平準化)します。対象となる方には後日お知らせを発送します。

納付方法の変更

令和4年度にかほ市住宅リフォーム推進事業補助金

補助金額が10～30万円・補助率5～15%(申請内容により補助金額が変わります。詳細は市HPを参照) ▼補助対象者 ▼自身が所有する住宅や親または子が所有する住宅を増改築・リフォームする市内在住者 ▼建築後10年以上経過している市内の空き家を、令和3年10月1日以降に購入

秋田県では、新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養をされた方に、1人あたり3万円の給付金を支給します。詳しくは、県HPをご覧ください。

秋田県新型コロナウイルス感染症自宅療養者へ給付金を支給 秋田県では、新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養をされた方に、1人あたり3万円の給付金を支給します。詳しくは、県HPをご覧ください。

令和4年度にかほ市住宅リフォーム推進事業補助金 補助金額が10～30万円・補助率5～15%(申請内容により補助金額が変わります。詳細は市HPを参照) ▼補助対象者 ▼自身が所有する住宅や親または子が所有する住宅を増改築・リフォームする市内在住者 ▼建築後10年以上経過している市内の空き家を、令和3年10月1日以降に購入

令和4年度戦没者慰霊巡拝 厚生労働省では旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした海外慰霊巡拝を実施します。令和4年度は次の地域で実施予定です。参加を希望する場合は問い合わせください。

実施地域／旧ソ連、インドネシア、中国、東部ニューギニア ほか

秋田県健康福祉部福祉政策課 ☎018・860・1318